

理想科学の環境保全活動

理想科学は、「理想環境憲章」「環境行動指針」のもと

全社環境マネジメントシステムを構築し、環境保全活動に取り組んでいます。

理想環境憲章は、当社の環境への取り組み姿勢を社内外に明示するもので、1998年8月に制定しました。

また、環境行動指針は、環境保全活動を推進するための具体的な指針を示しています。

理想環境憲章

理想科学工業株式会社は、
優れた製品の開発を通して社会に貢献することを基本理念とし
加えて地球社会の一員であることを深く認識し
美しい健全な環境を次世代に引き継ぐために
地球的規模での環境保全に貢献するよう努めます。

環境行動指針

1. 環境に配慮した製品の開発

製品の開発・設計の段階から生産、流通、使用、リサイクル、廃棄などの各段階を考慮し、トータルでの環境負荷を低減するよう方針を策定し、実行する。

2. 省資源、省エネルギー

事業活動によって生じる環境への影響を調査、検討し、環境負荷を低減するよう、省資源、省エネルギーに努める。

3. 地域の環境保全

国、地方自治体などの環境規制等を遵守することにとどまらず、事故等の緊急事態に備えて汚染の可能性を検討し、予防する。

4. グローバルな視野での対応

海外事業活動および製品輸出に際しては、現地の環境に与える影響に配慮し、現地社会の要請に応えられるように努める。

5. 継続的な改善

環境管理の組織、制度を整備し、環境目的・環境目標を設定して、継続的な改善活動を実施する。

6. 環境教育と情報公開

環境について全従業員が見識を深めることができるよう、当環境憲章および行動指針を元に適切な教育や広報活動をおこなうと同時に、環境活動状況を積極的に一般公開し、社会との連携により一層の環境負荷の低減に努める。

平成10年8月28日制定
平成19年4月 1日改定

代表取締役社長 羽山 明